

# 区長がカジノ反対で 知事と対立でも 知事が強行!

これが  
「二重行政」  
解消??



Q

カジノ誘致で  
「特別区長」と知事  
が対立すれば  
二重行政が  
起こるのでは?

A

市長

知事の権限だから、  
事業の停止や  
遅れることはない!



15日、松井市長の会見で「IR(カジノ)誘致の計画がある淀川区の区長が反対を表明した場合、府はどうするのか?」との質問に松井市長は「事業自体の権限が大阪府知事にあるので、特別区長の考えが知事と違うからといって、事業が停止したり、遅れたりしない」と明言します。

「二重行政の解消」の実態は「一人の指揮官」のやりたい放題だということが鮮明になりました。

A

市長

沖縄の  
基地建設が  
国の権限なのと同じ

松井市長はさらに沖縄の米軍基地建設を例に「国政で民意が示されているから(建設が進んでいる)」と「都構想」による「二重行政」解消の意味を説明します。

これでは住民自治否定の強権体制づくりになってしまいます。



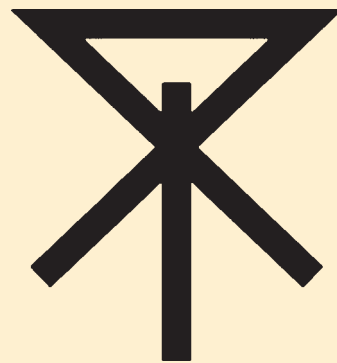
2026年以降に「大阪IR」開業!

まるとスツクリBOOK(維新)より



大阪市今昔物語 10

みおつくしの鐘



大阪市の市章

1955年5月、大阪市婦人団体協議会から大阪市に「みおつくしの鐘」が贈られ大阪市庁舎の屋上に設置されました。少年を非行から守ろうと、午後10時になるとみおつくしの鐘の音が各放送局から放送され、1月15日の成人の日には、20歳になった若者と市長がみおつくしの鐘を鳴らすことも恒例化されました。

「みおつくし」は「濔標」。昔、淀川の河口は非常に広がっていて浅く、船の航行に難渋したことから濔標が設けられました。歌では、「わびぬれば今はた同じ難波なるみをつくしても逢(あ)はむとぞ思ふ」(『後撰和歌集』)があります。

「みおつくし」が大阪市の市章とされたのは1894(明治27)年のことでした。